# 平成２６年度　北杜市行政改革推進委員会

# 会　議　録

開催日時：平成２６年１２月２２日（月）　午後１時３０分

開催場所：北杜市役所北館３階　大会議室

会議次第：１　開　会
２　委嘱状の交付
３　市長あいさつ
４　会長、職務代理者の選任
５　会長、職務代理者あいさつ
議　事
（１）　第２次北杜市行政改革大綱の取組結果について（資料１）
（２）　第３次北杜市行財政改革大綱・アクションプラン（平成２６年度進捗管理シート）【前期】及び【中期】の期別活動状況について（資料２、３）
（３）　その他
６　閉　会

会議資料：会議次第
資料１　第２次北杜市行政改革大綱（平成２３年度～平成２５年度）取組結果
資料２　第３次北杜市行財政改革大綱（平成２６年度～平成２８年度）
資料３　第３次北杜市行財政改革大綱・アクションプラン（平成２６年度進捗管理シート）【前期】及び【中期】の期別活動状況について

出席委員：永井淳一（東久保忠代理出席）、小林保正、村田俊也、清水　裕、小林昭治、齊藤　満、小川昭二、堀内美恵子、草野香壽恵

欠席委員：藤原真史

北 杜 市：白倉市長、大芝副市長、藤森教育長、伊藤総務部長、平井市民部長、茅野福祉部長、名取生活環境部長、田中産業観光部長、神宮司建設部長、浅川教育次長、植松会計管理者、坂本議会事務局長、小石農業委員会事務局長、長坂監査委員

事務局長、五味明野総合支所長、横森須玉総合支所長、椙村高根総合支所長、武井長坂総合支所長、浅川大泉総合支所長、高橋小淵沢総合支所長、赤羽白州総合支所長、秋山武川総合支所長、清水建設部次長、丸茂政策秘書課長、斉藤財政課長

欠　　席：濵井産業観光部次長

事 務 局：菊原企画部長、小松企画課長、宮川企画課行革担当リーダー、原企画課行革担当

会　　議

１．開　会

（事務局　菊原企画部長）

定刻になりましたので、北杜市行政改革推進委員の委嘱式並びに平成２６年度第１回委員会を開会いたします。

２．委嘱状の交付

（事務局　菊原企画部長）

始めに、白倉市長より委嘱状の交付を行いますので、その場でお受け取りください。よろしくお願いいたします。

〈委嘱状の交付〉

（事務局　菊原企画部長）

引き続きまして、白倉市長よりご挨拶を申し上げます。白倉市長よろしくお願いいたします。

３．市長あいさつ

（白倉市長）

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中を市役所まで来ていただいて大変心強く思い、ありがたく思います。また、日頃から市政に対しましても心を寄せていただいて、ご理解・ご協力をいただいておりますことに対しましても重ねて感謝申し上げたいと思います。

新しい時代の新しい故郷を創ろうということで、北杜市が誕生して先般１１月１日には、１０周年の市制祭を開催したところであります。力みなぎる北杜市を築くために、そしてまた、合併したことにより礎を築くために、市の職員と一緒になって全力で頑張っているところであります。

行政改革推進委員の皆さんには、市の行政改革推進のための重要な事項について、ご助

言・ご審議をいただく訳ですけども、ただ今は、ご委嘱申し上げましたところ、ご快諾いただいて大変心強く思っているところであります。

本市の行政改革の取り組みは、冒頭、申しましたとおり合併して１０年になります。大変課題も多い、そしてまた一言で言えば、地方分権といい、地方の疲弊といい、あるいはまた、超少子高齢化社会を迎えている時代背景、聞きようによってはきつい表現ですけども、日本が二重構造・二極化を歩んでいるということもこれあって、大変難しい状況を迎えています。しかも、色々な意味で社会情勢の変化もある訳でありまして、行革の皆さんの期待するところ、私ども大である訳であります。北杜市も課題も多いけれども夢も大変多いというのが率直の印象である訳でありまして、全力で北杜市の礎を築いて行きたいと思っているところであります。

平成１８年３月に第１次行政改革大綱とその実施計画であるアクションプランを策定しまして、平成２２年度までの５年間の取り組みを実施し、一定の成果を上げてきたところであります。また、平成２２年度には基本目標を引き継ぐ、第２次行政改革大綱を策定したところであります。一言で言えば、５年では長すぎるから、世の中のスピードと計画の実効性を高めるためにも３年間としたところであり、平成２５年までの計画でありました。行財政改革に取り組んで８６重点項目のうち５９項目、約６９％を達成できたところであります。

私がよく申しておりますが、合併した北杜市の一丁目一番地は「財政の健全化」ではないかと、こんな思いである訳であります。合併した時、最大１，００９億円あった市債残高も、昨今では、決算を見ている訳ではありませんけども、７５０億円ぐらいの市債残高になってきまして、大体２６０億円ぐらい減らしたという実感であります。基金の方も、合併時５０億ぐらいであった訳ですけども、１１０億円ぐらい上乗せして１６０億円ぐらいの基金になってきました。年に３７億、１日１千万ぐらいが改善されているという話をすると、国でも高い評価をいただいているところであります。

そうは言っても、私が言うまでもない訳でありますけども、超少子高齢化が更に進展する、合併に伴う平成２７年度からの普通交付税の段階的縮減等の市を取り巻く更に厳しい環境を乗り越えて、北杜市の将来像の「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」を推進するため、行政改革推進委員の皆さんにもお力をお借りして、平成２５年度に財政の中長期を見通し、その中長期の見通しを加えた第３次行財政改革大綱を策定して、平成２６年度から平成２８年度までの３年間の計画で、集中的に行政改革に取り組んで行くところであります。

この計画を着実に推進するため、市役所内部での推進体制の整備はもちろんでありますが、行政改革推進委員の皆さんにもご参加をいただき、毎年度の進捗状況についてご審議をいただくとともに、市の取り組みに対し、委員の見地で率直なご意見・ご指導を賜れば大変ありがたく思うところであります。

思いつくままお話をさせていただいて、分かりにくい点もあったと思いますけどもお許

しをいただきたいと思います。是非一つそういう意味でよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

（事務局　菊原企画部長）
　ありがとうございました。なお、本日初めての会議ということでございますので、ここで委員の方々のご紹介を行いたいと思います。委員の皆さま方におかれましては、それぞれ自己紹介という形でお願いしたいと思います。
　なお、中日本高速道路株式会社八王子支社甲府保全・サービスセンター所長であります、東久保忠委員は欠席のため、代理といたしまして、同副所長であります永井淳一様にご出席いただいております。また、山梨大学生命環境学部准教授であります、藤原真史委員は公務のため欠席との連絡をいただいております。それでは永井様の方から自己紹介をお願いしたいと思います。

〈委員自己紹介〉

（事務局　菊原企画部長）
　ありがとうございました。それでは副市長、教育長よろしくお願いいたします。

〈副市長、教育長自己紹介〉

（事務局　菊原企画部長）
　続きまして、本日説明のために出席しております職員の紹介をいたします。始めに総務部長の方から自己紹介でお願いいたします。

〈説明職員自己紹介〉

４．会長、職務代理者の選任
（事務局　菊原企画部長）
　それでは次第の４項目目、会長・職務代理者の選任でございます。これに先立ちまして、まず始めに、「北杜市行政改革推進委員会条例」の説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〈条例説明：小松企画課長〉

（事務局　菊原企画部長）
　ありがとうございました。今、条例の説明がございましたけれども、これにつきまして何かご質問等ありますでしょうか。

〈質問等なし〉

（事務局　菊原企画部長）

よろしいでしょうか。それでは、ここで会議に先立ちまして、会長・職務代理者の選任をお願いしたいと思います。ただ今、説明いたしました条例「北杜市行政改革推進委員会条例第５条」の規定に基づきまして、会長は委員の互選で選出し、職務代理者は会長の指名となっております。まず、会長を委員の互選によって選出ということでお願いしたいと思います。

〈委員より事務局一任との声あり〉

（事務局　菊原企画部長）

ただ今、事務局一任というお声が上がりましたので、事務局案といたしまして提案したいと思います。事務局案といたしましては、小川昭二委員を推薦したいと思います。これにつきまして、賛成の委員の方は拍手で承認をお願いしたいと思います。

〈拍手多数〉

（事務局　菊原企画部長）

ありがとうございました。それでは、会長に小川委員が選出されましたので、小川委員におかれましては、会長席の方に移動をしていただきたいと思います。

次に、職務代理者の指名になります。これにつきましては、会長が職務代理者を指名することとなっておりますので、会長の方から指名をお願いしたいと思います。

（小川会長）

それでは、よろしくお願いします。会長が職務代理者を指名することとなっておりますので、職務代理者に齊藤満委員を指名いたします。齊藤委員、よろしくお願いいたします。

（事務局　菊原企画部長）

ありがとうございました。それでは、職務代理者に齊藤委員が選出されましたので、斉藤委員におかれましては、職務代理者の席の方に移動をお願いしたいと思います。

５．会長、職務代理者あいさつ

（事務局　菊原企画部長）

それではここで、会長並びに職務代理者の方からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（小川会長）

改めまして、ただ今、会長に選任されました小川です。もとより、この重責を担うには甚だ力不足ではございますけれども、現在の行政改革大綱に関わった責務もございますので、職責を全うしたいと思います。ご協力、よろしくお願いいたします。

先ほど、白倉市長さんの方から、北杜市が、誕生後１０年を迎えたという話がございましたけれども、大変な区切りの年でございます。この１０年は、北杜市の基盤固め、それから、将来への発展の道筋をつけた月日だったと思いますけれども、それは同時に、行政改革という困難な道のりでもあったのではないかと思います。それぞれ重複した制度や慣習、それから、硬直した財政あるいは市民意識の改革というような困難な課題が山積している中で、行政改革を一歩一歩進めてきた訳で、それらが、北杜市の各指標の中に成果となって現れております。ここで１０年経ちましたから、やっと一息だということではなく、これからも行革の歩みを進めていただきたいと思います。

よく、戦国時代の教訓に、「築城３年、落城３日」というような言葉がございます。城を築くには、長い年月が必要な訳ですけれども、崩壊するのは、たった３日もあればいいというような教訓でありますけど、行政改革も正にその通りだと思います。歩みを止めれば、たちまち元に戻ってしまうのではないかと思います。

時節柄、私どもの行政改革委員会を例えるならば、白倉市長が運転する自動車、これに例えるならば、雪道を走っているその車輪のチェーンの役割がこの行政改革委員会だと思っています。車が止まらないように、滑らないように後押しをしていきたい、そんな委員会でありたいと願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局　菊原企画部長）

ありがとうございました。それでは続きまして、齊藤職務代理者の方からご挨拶をお願いします。

（齊藤職務代理者）

ただ今、職務代理を会長の方から指名されまして、緊張をしているところです。申し遅れましたけれども、私、大泉町に住んでおります齊藤と申します。行政に関しては非常に無知でございます。

実は私、数十年民間企業に勤めておりました。民間企業の中では、色々なことをやりましたけれども、こと行政については、まったく知らなかったということでございます。ここ２、３年機会がありまして、少しずつ基本行政を勉強させていただいているというのが実情でございます。

今、小川会長から市政についてのお話がありましたけれども、正にその通りだと私も考えております。普通交付税の縮減、補助金の減額あるいは終了するという段階を迎える。それから、少子高齢化が進んでいるということは、生産人口が減ってくるということです。

決して明るい見通しではない、しかし、ここに市があり我々が住んでいる限りは、将来のためにも、行革を進めて、我々の子や孫が安心して暮らせる「まちづくり」をしていかなければならないことは、言うまでもありません。

３人に１人が、私みたいな６５歳以上の人になる訳で、昔は御隠居さんでそっと家の中

に居て、自分のやりたいことをやっていれば良かったものです。でも、３人に１人ということは３０パーセント以上の人が６５歳ですから、こういう人たちの力を引き出すことも、これからは必要であると考えられる訳であります。これらを、行革の中に盛り込みながら進めて行くことが大切であると感じております。

私自身、小川会長の手足のまといにならないように努力をするつもりでございます。よろしくお願いします。

（事務局　菊原企画部長）

ありがとうございました。それでは、議事の方に移りたいと思います。「北杜市行政改革推進委員会条例第６条」の規定に基づきまして、会長に議事をお願いしたいと思います。小川会長、よろしくお願いいたします。

議　　事

（小川会長）

それでは、議事に先立ちまして、公開の可否を皆さま方にお諮りいたします。「北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第３条」の規定によりまして、本日の会議は公開してよろしいでしょうか。よろしければ拍手で承認してください。

〈拍手多数〉

（小川会長）

それでは、本日の会議は公開といたしますので、傍聴人があった場合は入室を認めることといたします。

続きまして、議事録を作成いたしますので、議事録署名委員２名を指名させていただきます。私から指名させていただきます。議事録署名委員は、委員の方々から指名しますので、名簿の順番で小林保正委員と村田俊也委員を指名します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事（１）「第２次北杜市行政改革大綱の取組結果について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

（事務局　小松企画課長）

議事（１）「第２次北杜市行政改革大綱の取組結果」について、資料１に基づき説明。

（小川会長）

ありがとうございました。ただ今、前期の行政改革大綱の取組結果について、事務局から説明がありました。

特に、新任の委員さん方は、これを初めてご覧になったという方もいらっしゃると思い

ますけれども、何かございましたら、質問・意見等をいただければと思います。いかがでしょうか。

（小林保委員）
　先ほどの説明の中で、第２次大綱の結果は、「数字」及び「達成率」で出されている訳ですけれども、総まとめの中で、何か反省点等があれば、その主なところをお答えいただければと思います。例えば、財政の健全化の中でどうだったのか、目標額が幾らだったのか、そのようなものが、もしあればお聞かせ願いたいと思います。

（事務局　小松企画課長）
　実はこの後、若干説明をする予定でおりましたが、第３次行財政改革大綱の中の４、５ページの方で、その内容について、数字的なものを除き、成果及びそれらに対する課題というような形で記載をさせていただいております。
　例えば、１項目目の「健全な市財政の確立」では、繰上償還などにより元利償還金が減少したことにより、取組結果としては、実質公債費比率が１５パーセントとなるなどの成果を上げております。また、第２次大綱の中で取り組んだ結果、達成できなかった項目については、この第３次大綱の中に再度位置づける中で、取り組みを継続していくといった形で、位置づけをさせていただいているところであります。
　資料２の４、５ページにおいて、項目ごとに評価をしておりますので、その内容を見ていただく中で、確認をお願いしたいと思います。

（小川会長）
　ありがとうございました。小林委員いかがでしょうか。

（小林保委員）
　資料の中に出てくるということですね。ありがとうございました。

（小川会長）
　私は、前の委員会に関わってきた訳ですけれども、前委員さん方の要望もありまして、委員会として、目標と成果をできるだけ数値で示すよう要望した経過がございます。市においても、その要望に基づき、資料を提出いただいてきた訳ですが、１つの反省点と言いますか、それらを踏まえて、次へ生かされたこととして、そのようなことがありましたのでご紹介します。他にいかがですか。よろしいでしょうか。

（小川会長）
　次の議事も、これらの延長線上にございますので、その議事の中で、再び第２次の取組

結果を振り返っていただいても結構ですので、議事を進めさせていただきたいと思います。議事（１）は以上のとおりといたします。

（小川会長）
　続きまして、議事（２）「第３次北杜市行財政改革大綱・アクションプラン（平成２６年度進捗管理シート）【前期】及び【中期】の期別活動状況について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

（事務局　小松企画課長、宮川企画課行革担当リーダー）
　議事（２）「第３次北杜市行財政改革大綱・アクションプラン（平成２６年度進捗管理シート）【前期】及び【中期】の期別活動状況」について、資料２、３に基づき説明。

（小川会長）
　ありがとうございました。ただ今、アクションプランの進捗状況と活動状況について説明がありました。委員の皆さま方、このアクションプランの進捗状況に対する助言等が、今期の私どもの大きな使命になりますので、今の説明を聞いたうえで、また、資料を見る中で、質問あるいは提言等がありましたら、お願いしたいと思います。

（堀内委員）
　質問ですけれども、「市民ボランティアとの協働」（資料３、Ｐ４２）の指標において、『災害時要援護者支援制度の登録者を平成２８年度までに５００人にする』としていますが、この５００人というのは、要援護者の数字を指しているのか、それとも、要援護者の援護をするボランティア等を５００人としているのか、その辺が分かりにくいのですが、要援護者としたならば、その数字を５００人とした根拠を教えていただきたいと思います。

（茅野福祉部長）
　この５００人という数字は、支援を受ける方を５００人にしようということです。現在、３００人弱の登録がございますので、それを５００人にしたいと考えております。
　個人情報の観点から、なかなか難しいところがありまして、この制度は、自らが登録して欲しいということでないと登録できないこととされております。現在、本当に少ないですが、３００人弱の登録がありますので、それを５００人にしたいということでございます。以上です。

（堀内委員）
　要援護者として登録した方が良い方、登録が必要な方は、もっと多いと考えている訳ですね。その中で、５００人ぐらいは了解を得る中で登録していくというお考えですね。

（茅野福祉部長）
　対象者が、全体で何名か掴めていない状況でございます。７５歳以上の方、障害者であるとか、子供さんがいらっしゃる家庭ですとか、そういった方々を拾っていくと、対象者は非常に多い訳ですけれども、目標として５００人にしたいということであります。

（堀内委員）
　わかりました。その登録者名簿というのは、年度毎に新しくするということですね。平成２６年度の要援護者の名簿はできているのですか。

（茅野部長）
　名簿はございます。亡くなられたり、新規登録といったことが順次出てくる訳ですので、年度毎に取り組みます。

（堀内委員）
　わかりました。ありがとうございました。

（小川会長）
　ありがとうございました。小林委員お願いいたします。

（小林昭委員）
　「定住促進」（資料３、Ｐ３１）について、おそらく、少子高齢化による人口減や市民が減ること、イコール、市の財政が厳しくなるということだと思います。
　定住促進計画の策定にあたっては、プロポーザル方式で４社から提案を受ける中で、どのような形で定住促進を行っていくのか、私たちが勉強不足で目にしていないですが、具体的なプランというのがどんな感じであるか、ご教授いただければありがたいです。

（事務局　小松企画課長）
　定住促進に向けた具体的な取り組みということで、ご質問をいただきました。全国的な人口減少という状況の中で、国も積極的に「まち・ひと・しごと創生本部」といった形で取り組みを始めております。
　本市におきましても、他市町村と同様、人口減少・少子化が将来にわたって急激になるといった状況の中で、人口減少に向けた取り組みということで、平成２６年度当初から、定住促進計画を策定している状況であります。計画的には、前期でプロポーザルといった形で、市において「仕様書」を策定しまして、ネットを通じて公告を行いました。そういった中で、４社から手を挙げていただき、それぞれ市の現状を説明した中で、今後の定住に向けての提案をいただき、業者を選定した状況であります。

当然、市としましても、これまで取り組んできた子育て支援とか就業支援、子育て支援住宅も既に事業を進めている訳でありますが、そういった事業を体系的に今回の計画としてまとめております。また、今後、定住促進を推進して行くうえで必要な事業等を新たに計画の中に位置づけ、来年度以降、この計画に基づいた事業推進を図って行くといった形で、現在、策定作業を進めている段階であります。

また、この計画につきましては、当然、住民からの意見等を反映させることを考えておりますので、年が明けましたら早速、パブリックコメントをいただく中で最終的な策定にこぎつけて行きたいと考えています。以上です。

（小林昭委員）

北杜市というところは、農業と観光の町であると思いますので、そちらの方を拡充と言うか、魅力あるものとして皆さんが取り組めるようにすること、イコール、これが定住に繋がることだと私たちは思っています。

先般、ある会社の代表とお話をしましたが、２０１５年が本当の意味で、団塊の世代の方が引退するという、大きな流れがあるそうです。そのような、２０１５年問題の団塊の世代の方々や元気でいる高齢者を、もう一度社会に取り込むといった取り組みを行い、その人たちにもう一度元気になっていただくということをやってこそ、活性化するということもあると思いますので、是非、そのような方々のモチベーションを上げるようなアクションプランというものを、この中に組み込むような形でやっていただきたいと思います。

また、移住された方も非常に多い訳ですけれども、移住される方が今後、１万も２万も急に増えるとは思えませんので、今現在、住んでいる方を元気にするようなアクションプランを取り組んでいただければありがたいと思います。

（小川会長）

ありがとうございました。他にどうでしょうか。

（永井代理委員）

皆さん非常に、乾いた雑巾を絞るような努力をされているということが、シートを見て、また、説明を伺って分かりました。

質問ですけれども、普通交付税の「特例措置終了に伴う影響額」（資料２、Ｐ２５）において、平成２５年度との対比で平成３２年度になると、年間４５億円の収入が減るということでよろしいでしょうか。また、借金を減らして基金を増やしているということで、大変ご苦労をされている状況の中で、今後、非常に厳しいなという感じを持ちました。

（斉藤財政課長）

財政課から、答えさせていただきます。２５ページの資料でございますけれども、こち

らの意味するところは、平成３２年度になれば、今と比べて４５億円、普通交付税が減ることを意味しているものでございます。

ただし、先ほど企画課長が触れましたように、現在、北杜市と同様、多大な影響を受ける団体が全国的に非常に多くなりまして、総務省でも、その辺を問題意識として持っております。そのため、交付税制度のあり方そのものを見直すといった作業を、現在進めているところでございます。この見直しが終わりますと、現在の見通しで、概ね、見込まれる削減額の４５億円の大体半分ぐらいに圧縮されればいいなと、これは希望的な部分も含めてですけれども、そのぐらいの規模で圧縮されるのではないかと見込んでいるところでございます。そうしますと、今、貰っている普通交付税から大体２３億円、平成３２年度には減ってしまうのではないかと考えているところでございます。

（永井代理委員）

わかりました。ありがとうございます。この間も、国交省さんが「インフラをすべて点検して行く」と、それにあたっての財源、財政的支援もよく分からない中で、皆で老朽化対応を頑張っていかなければならないので、我々の会社もそうですけど、これからは非常に厳しいなと考えています。特に、国交省さんの施策は「選択と集中」とか「自助公助」であって、公助の方に持って行って、住んでいる方々も努力していただくようにしなければ、今後はやっていけません。

また、斉藤委員がおっしゃるように、高齢者の方々を活用するような施策がないと、就労機会もそうですが、なかなか山梨の存在意義を出していけないのではないかと考えております。その辺は、我々も参考にしたいと思っておりますので、一緒に考えて行きたいと思います。

（小川会長）

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

（小林保委員）

全体的に言えることですけれども、私ども民間でも、こういった「目標管理シート」というものを全員が持っております。それで、毎年３か月ごとに同じようなことをやっています。当然、目標があって、トップの企業方針から始まって施策に落とし込む訳ですけども、１つ確認したいのが、文章も良いのですが、我々は「見える化」しています。

例えば、先ほどの資料の中でグラフ等々ございましたが、我々はグラフという形で見えるようにして、担当課に必ず貼っております。貼ることによって、目標に対して「今どこにいるのか」、「何処までやったのか」ということを全員で共有できるようにしています。そんなことをしていると、皆さんのモチベーションも上がるし、市長さんが課に訪れた時に、「おっ、良いな」というようなこともすぐに分かると思うし、皆さんで共有できるので

はないかと思います。これは、１つの私の使っている手法でございます。皆さんで共有化するという意味で「見える化」というものを、一つやっていただきたいと思います。

もう１つ、こういったアクションプランを実施する中で、例えば、提案制度で採用された人ですとかアクションプランを早く達成した人は、報奨金なんかを貰えるのですか。副市長さん、やはり、何かしらの特典がないと無理だと思います。最後にありましたが、人材活用の中で評価の中に落とし込んだらどうでしょうか。人事評価の推進もあると思いますけれども、そういったところに落とし込んでみたらいかがですか。

私どもの会社では、賞与にすべてリンクしています。従って、それが良いかどうかは分かりませんが、私どもは頑張ったところにはそれなりの点数を出す。個人賞もあり団体賞もあるというような形です。目標を達成する中で、いつも鞭ばかり貰っていると、私たちは死んでしまいますので、そういった人参もあった方が良いのではないかと全体的に感じました。できた方には、それなりの報酬なり何なりを出すことで、やる気も出ますしモチベーションも上がって良いのではないかと思います。

それともう１点、この中で人員の削減というのがあったと思います。人員を削減すると、我々へのサービスはどうなってしまうのか。最終的には、我々もそうですが、カスタマーサティスファクション、要は、お客さんのニーズに応えまたは満足度を上げるために皆さんは頑張ってらっしゃると思います。サービスとはそういうもので、お客様がどう感じているか、逆も考えて貰いたいと思います。３つ意見させていただきました。どうもありがとうございます。

（大芝副市長）

ご意見ありがとうございます。確かに「見える化」というのは、非常に大切なことだと認識しております。ただ、市役所の仕事というのは非常に残念でして、評価できる部分、それから、なかなか数字として現れてこないセクション等もございまして、その辺が行政の一つの大きな課題になっております。

現在は、国の事業も全部提案型になっておりまして、頑張っている職員は、自分たちで提案をして事業を勝ち取ってくるということもございます。そういった部分は外から見ていると、なんとなく分かるという部分もございますが、期末勤勉手当に反映するのはなかなか難しいことでありますので、人事異動等においては、評価をしていきたいと考えております。

それから、定員の関係ですが、これにつきましては、今後、少子化や高齢化に伴い、それらのセクションについては、当然、業務量の増減が出てきます。特に、高齢化を迎えますと、福祉関係の事業も増えますし、そのセクションには人を増やして行かなければなりません。されとて、今後、人口減少が進むと税収が減ってくる訳で、それに対して職員数が現状のままであれば、財政負担とういうこともございますので、その辺は状況を見ながら、再任用制度ですとか嘱託制度を活用して、対応して行きたいといと考えております。

（小川会長）
　ありがとうございました。小林委員の発言は、色々な意味で参考になると思いますので、活かしていただければと思います。他にいかがでしょうか。草野委員お願いします。

（草野委員）
　この大綱を読んでいて、市の途方もないご苦労がよく分かりました。
　１つお伺いしますが、以前も公共施設をどのように運営して行くかというところが問題になったかと思います。広報を見ていましたら、８月から５回にわたって「北杜市公共施設マネジメント白書を策定しました」という記事が掲載されています。これは、市ホームページにも掲載されてはいますが、インターネットを見られる方は限られると思いますので、このようにいつも、情報を市民と一緒に共有して同じ問題を考えて行くことは重要であると思います。これは、私たち市民として、また、消費者として大変大切なことで、分かり易いと思いました。また、数々の課題や問題がある訳ですけれど、一方的なものではなく、行革という総合的なやり取りの中で、市民・行政が共有して行くものであると私は思っております。
　１つ気になったことがありまして、「生活保護世帯が増加した」（資料２、Ｐ８）とありますが、この田舎というか、北杜市でも経済的に苦しくなって、そのようなことがあるのだと思ったことです。今、話題でもあり問題にもなっていますが、子供の貧困ということもあるようで、それらも前提に、この問題を、いかに大綱に取り入れて対応して行くのか、心配になったということです。できましたら、それをお聞かせいただきたいと思います。

（小川会長）
　ありがとうございました。この件についていかがでしょうか。

（茅野福祉部長）
　福祉部からお答えしたいと思います。来年度から、生活困窮者自立法というものがスタートいたします。生活保護になる手前の方たちを把握し、事前に支援することで、生活保護にならないようにするための制度でございます。また、その相談窓口も市に設置をしまして、早期発見・早期整備に対応して行きたいと思っております。以上でございます。

（草野委員）
　ありがとうございました。

（小川会長）
　広報に掲載されています「公共施設マネジメント白書」は、非常に分かり易かったという評価でございますので、そういう視点も大事にしながら、広報に努めていただければと

思います。他にはいかがですか。

（堀内委員）
「北杜市の目指す姿」（資料２、Ｐ３）の「２自然と暮らしが調和する環境共生都市」について、その中で、エネルギーと景観形成のことが書かれています。
今、巷を見ますと、太陽光の施設や設備があっちこっちで色んな形で出現しています。昨日なかったものが、今日行ったらあったという形で、たくさん出てきていますが、景観との関係を見たときに必ずしも良いとは思えません。その施設は、希望さえあれば無制限に建てたり設置できるものでしょうか。また、市の条例等でブレーキが掛かるようになっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

（小川会長）
この件について、お願いいたします。

（名取生活環境部長）
太陽光の設備・施設については、経済産業省の認可、その後、東電との需給契約ということで、自由な経済活動の中で、認可を受けた方は、需給契約が整えば設置できるものであります。
北杜市では、本年９月１日に「北杜市太陽光発電設備設置に関する要綱」を全国の条例や要綱の主な部分を採り入れて施行し、市ホームページや広報を通じて広く周知をしているところです。
太陽光関係については、経済産業省の認可等により設置個所等の把握に努めるとともに、電気事業法や市要綱で取り組みを進めて行くこととなりますが、個人の財産や契約行為を行政的に規制することはできません。また、景観については、様々な課題がありまして、個人間においても景観に対しての受け取り方が違うと思います。ですから、景観に関する課題についても、電気事業者と地権者、その地域住民の双方が理解を示して取り組んで行くことが大事であると思っています。以上です。

（堀内委員）
ありがとうございました。

（小川会長）
他にいかがでしょうか。村田委員どうぞ。

（村田委員）
今回、初めての参加ということで、前期の取組結果を見させていただいた辺りから話を

させていただきたいと思いますが、全部で６０項目近い取り組みについて、「達成」ということで、考え方も色々あるかと思いますが、皆さまが苦労した結果だと思います。

「未達成」もありますけど、謙虚に評価されている部分もあるものと思っていまして、例えば、「補助金の見直し」（資料１、Ｐ１０）の項目では、「未達成」との評価でありますが、中身を拝見すると、今、話がありましたけれども、太陽光システム関係の補助金などが新たに出てきたということがあって、そういうものにお金を出した部分もあり「未達成」と読める書き方をされています。既存のものが減って、新しいものが出てくるということであれば、それはそれでプラス評価して考えても良いのではないかと、ある意味達成している部分もあるのではないかと、考えております。非常に真摯な姿勢で取り組みを行われた結果だと感じています。

「未達成」のものについては、第３次の計画に引き継がれているということですので、これでよろしいかと思いますが、目標値が、前期に比べて低くなった項目も幾つかあると思っています。実勢に応じて、そうしたと理解しておりますが、取組項目について、前期は６０項目ぐらいであったものが、今回３６項目と減っています。達成したものについては、もちろん除いて良いと思いますが、これから２年ちょっとある間に、新たに取り組まなければならない項目も、おそらく出てくるのではないかと思っていまして、そういうものを追加して、取り組めるような形になって行けば良いと思います。

第３次アクションプランにおいて、現状どのような状況であるかということで資料を作成いただいておりますが、その中から、ちょっと気がついた点をお話させていただきたいと思います。

まず、「総人件費の抑制」（資料３、Ｐ５）という問題です。実施計画は、「定員適正化計画に基づき取り組む」と書いてありますが、具体的な内容を見てみますと、事務事業の見直しですとか、簡素化等々書いてありまして、おそらくこういったものには、既に着手なさっていると思いますけども、やはり、適正化を図るだけでは不十分だろうと思っていまして、事務の見直し等を進めることによって、効率化を図り、人件費を抑制して行くことも必要であると思います。例えば、今日来て感じていることを１つお話させていただきますと、先ほど、企画課さんの方から、この事業に対する説明をしていただきました。とても丁寧な説明をされましたが、何分間、説明したかと思って見ていましたところ、３０分ぐらい掛かっておりました。項目もたくさんあって、大変だとは思いますが、今日、お見えの委員の方へは、資料を先に送っていただいてありますので、基本的には、読んであるものとして、「私どもの方でまず質問をする」ということで良いと思います。大勢、部長さん方も来ていただいて、皆さんの人件費を考えると凄い金額だろうなと思っていまして、とても丁寧な説明で良いですが、やはり、そういうことを少しずつ見直していくことも必要だと感じました。

次は、「滞納整理の強化」（資料３、Ｐ２１）について、教えていただきたいと思います。先ほど、小林委員からもお話がありましたが、滞税の整理については、民間委託している

自治体もあると聞いておりますが、そういった取り組みについて、どう考えているのか教えていただきたいと思います。

それから、「企業誘致等の推進」（資料３、Ｐ３２，３３）です。今回は、いわゆる工業系の企業誘致と、農業法人の誘致ということで書いてありますが、特に、北杜市さんの場合、農業法人の誘致がかなり成功していると感じています。反面、工業系の企業誘致は、最近思うのは、手間が掛かる割になかなか成功しない、しかも、来ていただいてもすぐに出てしまうケースもあったりして、非常に難しい状況にあると思います。そんな中で、取り組まないという訳にもいかず、これは努力する必要があると思いますが、やはり、優先順位や費用対効果を考える中で、どう取り組んで行くかということは、全体を見る中で考えて行く必要があると思います。前期では、重点施策や準重点施策という形で、★印で順位が載っていたと思います。今回も、おそらくあると思いますが、その辺も、もう少し見えるようにしていただけると良いと感じました。

それから、先ほど来、話があります「要援護者支援制度」（資料３、Ｐ４２）の件です。多分、他市町村さんも苦労されていると思いますが、個人情報をどう考えるかということは、もう１回、考えても良いと思っています。災害時の要援護者支援というのは、生命に危険がある問題であって、そうなると、個人情報の法律をどう解釈するかによっては、これはもっと積極的に、前のめりでもできる問題であると考えています。待っているだけではないと思いますが、やはり、これだけ災害のことがクローズアップされている状況にあっては、もう少し積極的な対応が期待されるのではないかという感じはいたします。

それから、「資格取得支援制度」（資料３、Ｐ７２）、「人事評価制度」（資料３、Ｐ７４）、「職員提案制度」（資料３、Ｐ７８）のことです。先ほど、小林委員がおっしゃったことですが、このようなことは行革だけのことではないと思っていまして、事業を進めるにあたっては、やはり、職員の意欲をどう引き出すかということは、非常に大きなテーマであろうと思います。その中では、例えば、資格取得制度を早めに創設し、インセンティブを与えるとか、提案制度を推進することで、もっと提案件数を増やすとか、そういったものを人事制度に取り入れることは本当に必要であって、早めにやるべきだと思います。また、提案制度が、１１月までの間に５件というのは、余りにも少ないという感じが正直しました。多分、様々なレベル感があって、しっかりした提案を出してもらうという仕組みになっていると理解していますが、もっと身近な問題、気がつくとこをどんどん提案して貰って、とにかく件数を出してもらう方が、職員ひとり一人のやる気にも繋がるという感じがします。以上です。

（小川会長）

ありがとうございました。提言と質問がございました。質問に関する部分について、お答えできるものがありましたら、お願いしたいと思います。

（伊藤総務部長）
総務部よりお答えいたします。滞納整理に関する民間への業務委託の件でございますけども、現在、本市では民間との業務委託は締結しておりません。その代わり、県職員の市町村への派遣事業により、県の税務職員と共同の中で、臨戸訪問、催告書等々の指導、財産差し押さえ等の業務を実施しているところでございます。
また、災害時の要援護者名簿の運用の仕方ということでございますけれども、実際は、災害が発生しますと、個人情報につきましては、積極的に関係機関、つまり、消防・警察・自衛隊等の機関に積極的にお知らせをして、救護や援助にあたります。普段は、個人情報の取り扱いに注意しつつ、災害時には、名簿の活用が図られるということでございます。
それから、職員提案に関するご質問でございます。なかなか提案が出てこない訳でございますけれども、先般も、色々な提案を受ける中で、職員の職場の意識改革や職員のやる気の面でも大変貴重なご意見等もありました。やはり、これは現場の職員が、実際に感じていることでございますので、これからも、職員の意識向上のためにも提案を積極的にして貰えるよう、より一層、活用して参りたいと考えています。私の方からは以上です。

（小川会長）
ありがとうございました。他に先ほどのご提言の中で、「こんなこともやっている」といった話がありましたら、教えてください。

（田中産業観光部）
産業観光部よりお答えします。確かに、企業誘致ということで、全国どこでも企業の誘致ということで求めている状態でございまして、なかなか北杜市においても、というところがございます。先ほど、お話をいただいたとおり、反対に市内の企業が外に行かないということも１つございまして、そちらについても現在、企業へのヒアリング等を行っているところでございます。
企業の誘致でございますが、今年度から情報サービス会社から情報をいただく中で、マッチングが合えばということで、情報収集に努めている状況でございます。
また、農業生産法人につきましては、合併してから現在までに１５社ほどが北杜市内に参入していただいきまして、来年度以降も、何社かお話もあります。そちらについては、北杜市が農業に関してというところもございますので、産業観光部としましても、企業誘致・農業参入は「定住促進」に繋がる重要項目でありますから、先ほどのご意見をいただく中で、優先順番ということもありますので、再度、確認をしながら進めるような体制をとって参りたいと考えております。以上です。

（小川会長）
ありがとうございました。よろしいですか。

（村田委員）
ありがとうございました。

（小川会長）
先ほどの提言についても、参考にしてください。清水委員お願いします。

（清水委員）
意見と言うよりも、提言に繋がるものであるかと思いますが、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。
第３次行財政改革大綱・アクションプランを実施した場合、いわゆる定量的なところがどうなって行くかということは、第２次大綱を作った時に、財政課さんの方で、中長期的な財政の見通しということで、平成２９年までをお作りいただいたかと思います。
今回、進捗管理シートを見る中で、１つ私の方で感じたことですけれども、進捗管理を大別しますと、大きく「経費の削減」と「収納率のアップ」、いわゆる税収を上げるというようなところが、定量的な部分では大きな項目になるのではないかと思います。
その中で、経費については、パーセントの表現、収納率も同じくパーセントの表現ですけども、では一体、「この３パーセントの内、何パーセントを削減した」とか、「何パーセント収納率を上げたら、いったい幾らになるだろう」というところが、一般市民や我々委員にも、やや見づらいというところがあるかと思います。
総括的には、先ほど言いましたように、中長期の財政見通しができているので、年度毎の進捗について、経費なら全体の削減目標、収納率なら全体でアップされる目標等の、具体的な金額に対して、何パーセント進んだのか、これが財政の見通しと、どの程度乖離があるのか、予定通り進んでいるのか、今回が第１回目の行革推進委員会でありますので、今後、進めて行く中で、年度が終わったところで、目標に対して、「幾ら経費が削減できた」とか「幾ら収納率が上がった」とか、いわゆるトップライン税収がどの程度増えたのかという、先ほど小林委員からもお話がありましたように「見える化」するような形で、この委員会が歩を進めて行ける形にすれば、我々委員も見やすいのではないか、皆さんも、数字を見たところで、これは「順調に進んでいる」、「これが少し遅れている」ということで、年度で分かるのではないかと思いますので、そんなことを１つご検討いただいてもよろしいのかと思いました。以上でございます。

（小川会長）
ありがとうございました。清水委員のご提言もお願いしながら、この委員会を運営して行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。

（永井代理委員）

お金を減らして支出も減らすというのは、なかなか大変なことだと思います。逆に、支出を増やすことで、削減効果が得られるということもあるかと思います。

例えば、高齢者の方々が、家に籠ってしまうと病気になったりノイローゼになったりしてしまう。そういう中で、外に出る機会、名古屋市だったと思いますが、バス割引券の高齢者支援制度がありまして、それは短期的に見ると、やはり支出増なんですけれど、健康なお年寄りが増え、要介護者が減るといった効果もあります。

観光なんかを見ても、例えば、観光と介護、外に出る機会が増えれば観光にも役立つし、高齢者も外に出て元気になる、町も賑わう、そういう夢のあることを、市の若手の方々で、プロジェクトを興し、皆で夢を語る中で、斬新なアイデアも出てくるかと思います。そういった面が、今、山梨大学や早稲田大学との交流だと思います。

また、これから小学校が統合するのであれば、残った学校を使って高齢者との交流会を開いたり、支出は増えるけれども、何か夢がある、そんなことを検討する余地があれば良いと思います。そうすることで、皆のモチベーションも上がりアイデアも出る、それは必ずしも義務ではなく、提案した人は、ある程度自由にできる、縮減ばかりだと、職員の方々も堅く萎縮してしまうと思います。

そういうことでございまして、国交省さんの言葉を借りれば、「インフラを賢く使う」ということであります。私の感想でございます。ありがとうございました。

（小川会長）

ありがとうございました。支出が増えても、結果的に将来的には減るということです。そういった視点を大切にして欲しいという話でございますので、参考にしていただければと思います。斉藤委員さん何かございますか。

（齊藤職務代理者）

２点ほど、私の考え方を申し上げたいと思います。まず１つは、先ほど、村田さんからもお話ありましたが、「人事制度」の仕組みの中に、提案・研修・資格制度があるのではないか。人材育成が非常に大切であるとすれば、１つの形の中で、それらをまとめた方が良いと私は思います。提案制度が少ないというお話がありましたが、人事制度の中に資格制度等を盛り込んで行けば、提案制度も増えてくると私は思います。

また、研修に３００人参加することで、目標を達成したとの感じがある。研修は、何のためにあるか、何の目的で研修に職員を出すのか、ということを考えると、このような制度で、このような人材になって貰いたいから、このような研修へ出すのです。アウトプットとは、当然そのような考え方であります。

それから、どうしても難しいのでしょうが、ＰＤＣＡサイクルを本当に回しているかというものが、テーマによってはあります。ですから、ＰＤＣＡサイクルをいかに回すか、そういうところが計画の中へ出てくるということです。私自身の思いとしては、次のデー

タに移るときは、ＡＰでいいと、アクション・プランでいい訳で、見直しを練ってプランにする、そのような形がしっかりされれば、効果が出てくるのではないかと思います。

それによって、１つのテーマが完結するかどうかは分かりません。完結した場合は、しっかり標準化する、あるいは、条例化するなど、テーマによっては必要であると思います。難しいことですが、そのような形をとっていくことで、「足がかりができる」という言い方はおかしいですが、そのようなものができるのではないかと感じました。

前にも、若干申し上げましたが、目的・手段、目的・手段という形で物事をかけて行くという形も１つの工法だろうと思います。また、物事には必ず「無駄」「無理」「ムラ」がある。この「３ム」が、今、自分の仕事の中の内部にあるかということを振り返ってみることも、大切ではないかと思いました。以上です。

（小川会長）

ありがとうございました。既に、会議が始まってから２時間半近く経とうとしていますので、そろそろまとめたいと思います。

今日は、アクションプランの最初の報告ということで、現在進行中ということでございました。そうは言いましても、今年度は、既に４分の３が経過しておりますので、最後もうひと踏ん張りして、そして、２年の期間ではありますが、初年度において、過半数以上が達成できるようにすると、達成率も高くなって行くではないかと思います。今日の意見も参考に、更に馬力を上げて、取り組んでいただけたらと思います。

これは、私の個人的な意見になる訳ですけれど、これから市では、来年度に向けての準備が始まると思います。その一番大きなことが、予算編成ということになるのではないかと思いますけれども、この予算編成に際しては、今日出た意見、行革大綱あるいはプランの中で含められている数値目標や努力目標、こういったものを常に念頭に置いて、予算に反映することで、効果が更に高まるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

まだまだ、意見をお持ちの委員さんもいらっしゃると思いますが、随時、機会を見つけて、市の方に助言、それから激励をしていただければと思います。それでは、以上をもちまして、第２の議事について、終了いたします。

（小川会長）

続きまして、議事（３）「その他」ですけれども、皆さまより何かございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（小川会長）

ないようですので、議事を終了させていただきます。司会者の方へ、後はお任せしますのでよろしくお願いします。

（事務局　菊原企画部長）

長時間にわたりまして、委員の皆さま方には、ご協議いただきまして誠にありがとうございました。本日の委員会の中でいただきました、意見・提言等につきましては、私どもが、これから事務執行を行っていく際に、スピード感を持って積極的に活用したいと思っております。本当にありがとうございました。それでは、齊藤職務代理者の方から閉会の言葉をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

６．閉　会

（齊藤職務代理者）

委員の皆さま、多くのご提言・ご意見をいただきましてありがとうございました。今後ともよろしくお願いしたいと思います。

職員の皆さんは、大変なことではありますが、どんなことでも、日常業務以外のように考えてはならないということを一言申し上げたいと思います。これが、私たちの日常業務だと考えて、常に、「今が原点、今がスタート」との考えを持っていただければありがたいと思います。

皆で力を合わせ、将来に向けて良い北杜市になることを希望に持って、あるいは、目標に持って行きたいと思います。今日は本当にご苦労様でした。ありがとうございました。

（事務局　菊原企画部長）

ありがとうございました。以上で、本日の会議はすべて終了ということになります。委員の皆さま方におかれましては、お気をつけてお帰りいただきたいと思います。ありがとうございました。

以上、平成２６年度北杜市行政改革推進委員会の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名委員　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名委員　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿